

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970103392		
法人名	有限会社 トミ		
事業所名	グループホームどんぐり		
所在地	奈良県奈良市中山町1748-1		
自己評価作成日	平成22年1月15日	評価結果市町村受理日	平成22年3月23日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

(医療との連携) 常勤看護職員と24時間対応のかかりつけ医が連携し、切れ目のない医療体制を整えることによりきめ細かい健康管理を実現しています。  
 (見える介護者) 役員2名が中心となり、少人数で運営しているので職員と入居者の距離は大変近いです。  
 (家庭的な雰囲気) 「職員ひとりひとり入居者と共に生活する生活者である」という視点を大切に、日常生活の雰囲気を大切にしています。  
 (できるだけ外へ) 外出や散歩の機会を多く持つようにしています。  
 (地域の子供たちとの交流) 地域に教育施設(幼稚園、小学校、中学校、高校、大学など)が多くあり、それらの施設や子育て支援サークル、芸術系サークルなどとの交流を積極的に行っています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成22年2月2日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、市の北西部の開発された地域の中に周辺環境に溶け込んだ色調の建物で新設・開所されています。ホーム内は、清掃が行き届き、また、採光に工夫され明るく清潔感があります。入居者も本人のペース・リズムで特技や趣味を活かしながら穏やかに生活されています。なお、地域社会との関わりを重視され、社会活動への参加や園児・児童等との積極的な交流が図られています。加えて看護師の配置がなされ、医療・健康面への充実に取り組みが見られます。

## ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域のなかでその人らしい安心した生活を送れるよう支援するという理念を、活動の原点として日々の業務を実践している。職員採用時、また、研修やミーティングなどで理念に基づいた指示や指導を行っており、職員によって日々実践されている。	人格の尊重と入居者本位を主眼とする理念があり、職員会議等で話し合い等がなされ、実践に活かす取り組みがなされています。	地域との関わりを大切に運営されていますので、地域密着型サービスへの制度改正された意義に着目し、運営理念の中にこの視点を位置づけされる事が望まれます。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	幼稚園、小学校との交流、また、盆踊り大会や老人会の発表会などの地域行事に積極的に参加している。地域社会の一員として、支え支えられる関係を目指して地域交流に積極的に取り組んでいる。	ホームも地域社会の一員と認識され、清掃等の地域活動への参加や近くの園児・児童との交流等により、地域との関わりを大切に運営されています。なお、児童の緊急時の避難場所にホームを提供されています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年より2ヶ月に1回、地域の民生委員、福祉関係者を中心に学習交流会を開催している。その中で、認知症をテーマとして取り上げたり、トピックスや講演会などの情報提供を行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業活動について報告し、参加者それぞれの立場での意見をいただき事業に反映させている。地域活動については、地域の方との情報交換や参加に向けた話し合いの場として活用している。	運営推進会議は定期的開催され、入居者の状況や事業計画等の報告とともに、運営上の課題も提起され、聴取された意見等を運営に反映させる取り組みがなされています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括へは月1～2回訪問するようにしており、運営推進会議以外にもコミュニケーションをとれるようにつとめている。市担当者とは、市役所訪問時になるべく立ち寄り、運営状況等を伝えるようにしている。	地域密着型サービスに位置づけされて以来、行政との連携は不可欠との思いから、各種の相談・報告や情報交換等に訪問されています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを作成し、施設内研修などで取り上げている。見守りを重視することで、オープンな生活環境を大切にしている。又庭園開放日を設け、庭門を開放している。	身体拘束による弊害を全員が正しく理解し、実践に活かされています。なお、このことに関わるホーム内研修も実施されています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	普段から現場での介助に目を配っており、不適切な介助、接遇については随時指導し取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理職については外部研修などにおいて学んでおり理解している。相談があった場合は、市や地域包括などと連携して活用できるよう支援する。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に契約書と重要事項説明書を説明し、一度持ち帰ってもらって内容を理解していただくから契約するようにしている。また、相談時においても貸し出しできることを案内し、十分納得していただけるよう配慮している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や介護計画説明時にこちらから意見や要望を伺うようにしている。苦情などを受け付ける外部機関を重要事項説明書に記載している。又、契約時にも説明している。	家族の訪問時や運営推進会議において、意見・要望等を聞きだし、聴取した意見等は記録・検証し運営に反映させる取り組みがなされています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員と管理者は、普段のコミュニケーションの中で随時意見交換し、アクティビティや個々の介助などの提案について積極的に採用してみるようにしている。施設内研修やミーティングの場においても運営者からたずねるなどして意見や提案を出しやすい雰囲気を作るようにしている。	サービスの質の向上を図るため、管理者は定期的に行われる会議等で職員から意見・提案を求め、運営に反映させる取り組みがなされています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	アクティビティや行事の企画、介護方法など、運営者と職員が普段から会話しながら一緒に考えて業務を進めていくようにしており、その中で互いに評価しあうようにしている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1～2回施設内研修を実施し、基礎的な知識の習得できる機会を設けている。外部研修の案内を職員掲示板に随時掲示し、できるだけ参加するよう勤めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加盟し、交流会や研修会に参加している。また、案内文書を回覧し声かけするなど、職員がなるべく参加しやすいような取り組みをおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアに関わる関係者や家族・本人から、相談や面接の際に意向や思いを必ず伺っている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時から家族の思いや不安など、少しでも気になることがあれば、気軽に質問していただけるよう案内し、家族等の見学や質問等にも積極的に対応するようにしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネや家族・本人の意向を伺い、希望があれば日中体験入居など必要なケアが提供できるよう対応している。他のサービス利用についても担当ケアマネや家族・本人と相談の上、必要であれば紹介させていただいている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で職員も家族の一員という視点で関わるようにしている。本人の経験や趣味を活かし、干柿作りや野菜・花の世話・料理など教えてもらう場を作っている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られたときに散歩や外出に付き添っていただいたり、日常のアクティビティや手作りおやつなど一緒に参加していただいている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	普段の会話で大切な方や馴染みの場所など聴取し、外出先に取り入れるようにしている。又家族で外出される場合は、情報提供や介助方法のアドバイスをするなど支援を行っている。	入居者は、ホーム近くの方が多く、車での外出時には馴染みの場所周辺のドライブや買い物等を通じて馴染み関係の維持・継続に配慮した支援に努められています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルやリビングで座る場所を利用者同士がうまく関わりが持てるように職員が誘導・気配りしており、楽しく安心して過ごせるように対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方については、差し支えない範囲で家族や担当ケアマネなどから状況を伺い希望により相談を受けさせていただいたり交流を持っている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段のコミュニケーションの中で食事の献立やおやつメニュー、今したいことや行きたい場所など希望や要望を察知し、把握するようにしている。又できるだけ実現するようにしている。	暮らしの中での言動から、一人ひとりの希望・意向の把握に努められています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネやケアに関わる関係者などからなるべく多くの情報をいただき、入居後は本人からもうかがい、介護計画に活かしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケース記録やアクティビティ記録、水分、排泄チェック表を作成し、普段から状態の変化に対応できるよう取り組んでいる。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族と普段からコミュニケーションを大切に持ち、ケアに活かせるよう意向や状態を把握している。又往診後医師とのカンファレンスなどで意見やアイデアを盛り込んだ介護計画を作成している。	介護計画は、身体ケアに留まらず、本人の希望等も活かすために関係者が相談し作成されています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に一日の様子をケース記録に記入し、その他アクティビティ記録やチェック表等で計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望により、家族とも相談し、外部のサービスを手配するなど、本人に適したサービスの利用を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が歩んできたこれまで生活がなるべく途切れないように、買物が趣味の方には希望される時に地域のスーパーへ出かけるなどの支援をおこなっていきたい。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	相談時、入所時にかかりつけ医を確認し、本人・家族の希望を重視し安心して医療が受けられるように支援している。	かかりつけ医については、契約時に相談され家族等の意向が尊重されています。なお、定期的に訪問診療があり、適切な医療の確保が図られています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者兼計画作成者が看護職員を兼ねており、日常生活全般にわたって総合的に把握し、又支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人・家族の意向を重視し、MSWなどと相談しながら早期退院に向けて、対応している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や状況に応じて早い段階から本人・家族と話す機会を持ち、説明させていただいている。又往診時にかかりつけ医と管理者がカンファレンスを実施しており、最大限対応できるよう話し合いを行っている。	家族等も終末期への関心が高い事を管理者は認識され、契約時にその対応方針を説明され理解が得られています。なお、状態の変化に応じて関係者で話し合いがなされています。	終末期対応への方針の明確化と職員等への共有化を図るために、文言化される事を期待します。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルを作成し、施設内研修やミーティングなどで取り上げ周知している。又現場にて対処方法など行っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	奇数月に避難訓練を実施している。防災マニュアル、緊急地震速報活用マニュアル、消防計画を作成し、いざというときに対応できるよう取り組んでいる。	定期的に消火・避難訓練を消防署の指導の下に実施されています。また、震災を想定し、飲料水等の備蓄もなされています。	火災時には、入居者を迅速・安全に屋外へ誘導する事が求められます。このためには、周辺住民の協力が不可欠と思料いたしますので、体制整備を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が居室に入るときは、必ず本人に声を掛けるなど、プライバシーを守る接遇を心がけている。	人格の尊重の理念を遵守し、一人ひとりに合わせた話し掛け・語調に配慮した対応がなされています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で食事の準備や洗濯たたみなど声かけしなくても、本人の判断で行っていただく事が多い。庭へも自由に行き来できるようにしており、気軽に庭やペランダに出られることがある。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	普段のコミュニケーション等で意識しながら、希望されていることを推察したり、思いを言っただけのように働きかけ、可能な限り希望にそって支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る限り本人の希望を尊重している。理美容は2ヶ月に1回ホームに来るが、本人が希望される店がある場合は、そちらを利用するよう支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・配膳・片付けなど、自発的に参加していただいている。又菜園で出来た野菜などの材料を使うため、収穫は普段から入居者と一緒に行っている。	一人ひとりの能力に応じて、食事の準備・配膳・後片付け等に協働され、楽しい雰囲気作りと食への関心の喚起への取り組みがなされています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量のチェック表に記録し、管理者が確認して献立などに反映させている。過不足がある方へは個別に対応している。又自由にお茶を飲んでいただけるよう、常時テーブルにお茶と湯飲みを準備している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯みがき・義歯洗浄をしている。(本人が出来ない場合は職員が介助) 又希望される方は、週1回訪問歯科の診察・指導を受けていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、ある程度予測して、声かけをすることでおむつの使用を減らしている。	排泄習慣の把握・記録と行動観察の徹底により、適宜トイレ誘導を行い、自立排泄への取り組みがなされています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段の献立で、体内環境を意識したメニュー（繊維質の多い食品・朝食のヨーグルトやヤクルトなど）を取り入れるようにしている。又体操を日課として積極的に取り組んでおり、健康を意識したアクティビティを行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間と入浴日はあらかじめ入居者ごとに設定しているが、希望があるときは時間帯・日・回数等随時変更するようにしている。	入浴日・入浴時間帯の設定はありますが、本人の希望に合わせた支援に努められています。	入浴時間帯が午前中に偏っていること、また、夜間入浴の支援体制の整備について検討される事を期待します。
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は全室個室で本人の希望に応じて、少し横になったり、お昼寝をしたり、テレビをつけたまま寝たりなど、自由に使ってもらっている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬説明書ファイル作成し、いつでも確認できるようにしている。与薬の際、間違いがないよう個人ごとのカードと照合、確認するようにしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理・配膳・日めくり・洗濯干し・手すり拭き・苗植え・野菜の収穫など、本人の希望により役割を分担して、できる作業を行っている。本人の好きなこと、得意なおひとりずつ見つけ、手芸やぬり絵など可能なものは個別対応で実施している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩はできるだけ毎日出かけるようにしている。又、毎月1～2回 車に乗って、出かける機会を設けている。	季節に応じた時間帯や一人ひとりの体調に配慮しながら、周辺の散歩の日常化への取り組みやドライブ、買い物等外出機会の確保に努められています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物外出では、お金を持っていただき、買いたいものを自由に選んでできるだけ、自ら支払いしていただくようにしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、電話をかけたり、はがきを書いたりしていただいている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	認知症の特徴に配慮し、テレビの音量や照明の調整をこまめにしている。食事中、誰も見ていないときはテレビを消すようにしている。季節感のある壁面工作や個人の作品を掲示し、何気なく話題になっている。	ホーム内は清掃も行き届き、また、整理・整頓がなされ、かつ、季節が感じられる適度な装飾が施され、穏やかに過ごせる共用空間が確保されています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ、複数のイス、畳などそれぞれに合わせて、気遣いなく過ごせる居場所ができるよう工夫している。又自由に出入りできるテラスにもイス、ベンチを置き、自由に使っていただいている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭で使われていたタンスや寝具などを使用されたり、写真や趣味の折り紙、好みのカレンダーを飾ったりして不安のないように配慮している。	使い慣れた家具・調度品や好みの品々が持ち込まれ安心して過ごせる居室となっています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	滑り止め素材を使用した床で、手すりも多く設置しており、食堂、リビング、トイレ等もバリアフリー出自由に歩いて移動できるよう工夫している。リビングのイスは使いやすいものを選択できるよう数種類用意している。		